

## 【新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策】 建設業許可申請書等閲覧所の開室日変更について

(静岡県交通基盤部建設業課)

昨今、静岡県でも感染拡大が懸念される新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、「令和2年4月20日～令和2年5月10日」の間、建設業許可申請書等閲覧所の開室日を下表のとおりとします。

月	火	水	木	金
4/20	4/21	4/22	4/23	4/24
4/27	4/28	4/29	4/30	5/1
5/4	5/5	5/6	5/7	5/8

□・・・開室日      ■・・・閉室日

※ 閲覧時間に変更はありません(9:00～17:00(12:00～13:00 除く))

令和2年5月10日以降につきましては、別途、当課ホームページ「建設業のひろば」でお知らせいたします。

何卒、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。